

平成28年度 狂犬病予防注射巡回実施 のお知らせ

① 4月16日(土)～17日(日)

② 4月22日(金)～24日(日)

※詳しい日程および実施会場は裏面に記載してあります。

※当日、広報車の放送は、最小限の範囲で行いますのでご注意ください。

室内外犬問わず、登録と狂犬病の予防注射接種は飼い主の義務です！

※狂犬病予防法では、犬の登録を行わない飼い主、また、年1回狂犬病予防注射を受けさせなかった飼い主は、20万円以下の罰金に処するとされています！

料 金 (1頭につき)

◎ 登録済みの犬は

3,110円 (注射料)

◎ 新規登録の犬は (未登録の場合、必ず登録が必要)

6,110円 (登録料 3,000円 注射料 3,110円)



※当日は、込み合いますので、おつりがでないようご注意ください。

次の場合は、飼い主は町に必ず届出をしなければなりません。

- ・ 飼い犬が死亡したとき
- ・ 飼い主の住所及び氏名が変わったとき
- ・ 飼い主が変わったとき
- ・ 飼い犬が人等にけがを負わせたとき

担当課：住民生活課生活安全グループ

直通電話 73-7510 FAX73-2266

担当課へ直接電話がつながります。

※ 新規登録される方は下記受付票を切り取り、記入の上当日ご持参下さい。

平成28年度新規登録犬受付票

鑑札番号	注射済番号	所 有 者		住 所			電話番号
※	※						
		犬の種類	毛色	性別	犬の名前	体格	犬の生年月日
						大・中・小	

※印欄は記入しないで下さい。

犬の登録等はパソコンなどで以下のアドレスから電子申請も可能です。(https://www.harp.lg.jp)

または町ホームページ施策・まちづくり-電子申請から)

平成28年度畜犬登録及び狂犬病予防注射日程表

月日	場 所	時 間
4月 16日 (土)	コカコーラ環境ハウス	9:00～9:10
	鳩山中央公民館	9:20～9:30
	緑丘公民館	9:40～9:50
	雨煙別公民館	10:00～10:10
	桜山会館	10:20～10:30
	桜山研修センター	10:40～10:50
	北学田第1公民館	11:00～11:10
	ポプラ団地入口	11:15～11:25
4月 17日 (日)	湯地公民館	11:35～11:45
	日出消防署向い	9:00～9:10
	継立十字街	9:20～9:30
	南部公民館	9:40～9:55
	杵臼自治会館	10:05～10:20
	旭台生活環境改善センター	10:30～10:45
	角田児童公園	10:55～11:05
	角田農村環境改善センター	11:10～11:20
	共和公民館	11:30～11:40

月日	場 所	時 間
4月 22日 (金)	大井分公民館	8:30～8:45
	阿野呂第2公民館	8:55～9:05
	南学田公民館	9:15～9:30
	南学田第1公民館	9:40～9:50
	円山文化センター	10:00～10:10
	東山会館	10:20～10:25
	南角田公民館	10:35～10:45
	御園公民館	10:55～11:05
4月 23日 (土)	御園自治会館	11:15～11:25
	名取屋	8:40～9:00
	くりやま金物店	9:10～9:25
	警察署駐車場	9:35～9:55
	朝日ふれあい公園	10:05～10:25
	中里公民館	10:35～10:50
	運動公園南側	11:00～11:15
	富士中央公民館	11:25～11:45
4月 24日 (日)	岡山砂利	9:00～9:20
	栗山公園第1駐車場	9:30～9:50
	ふたば児童公園	10:00～10:15
	栗山消防署	10:25～10:40
	南町内会館	10:50～11:10
	栗山町役場南側	11:20～11:40

●注意事項

(1) 狂犬病予防注射は、狂犬病予防法第5条(予防注射)、また登録は同法第4条(登録)の定めにより犬の所有者は接種および登録を必ずしなければいけません。

(2) 上記日時で接種できない方は、後日最寄りの動物病院で注射を必ず受けてください。

※町外の動物病院で、接種された場合は、証明書が交付されますので、それをもって役場で必ず手続きをしてください。

(3) 登録している「犬が死んでしまった」、「犬を譲渡した」という方は、ご連絡ください。